

～知事と若者の地域創生ミーティング in遊佐町～

若者の豊かな発想と 行動力で地域を元気に！



8月9日、遊佐町役場を会場に「知事と若者の地域創生ミーティングin遊佐町」が開催されました。

時田遊佐町長の進行により、遊佐町在住の高校生、大学生、自営業の方など8名の若者が、それぞれの立場からまちづくりや地域の発展に向けて、吉村知事と意見を交わしました。

参加者の一人である渡辺真央さんは、地域協力隊のDX推進担当として、操作に不慣

れな高齢者に『スマホ道場』というスマホ教室を開催して頼られる存在になったことや、こうした取り組みは学生、移住者、高齢者など様々な立場の方を巻き込み、地域全体で新たな繋がりを再構築できるチャンスにもなりうることを熱く語りました。

また、現在、遊佐町『少年議会(※)』の少年町長である佐藤楓さん(酒田南高校1年)は、豊かな自然環境の素晴らしさに改めて感動した経験を基に、少年議会の政策として環境保全活動に取り組んでいく強い決意を述べました。

知事と時田町長は、若者らしい発想や遊佐町を愛する気持ちに感動したと話し、最後に知事が「本日のミーティングで終わるのではなく、今後も輪を拓き支え合いながら地域創生に尽力いただくことを期待したい」とエールを送りました。

遊佐町

【人口】
12621人(令和5年7月末現在)

【姉妹都市】
ハンガリー共和国ソルノク市

【町の花】
チョウカイフスマ
鳥海山にのみ生育する高山植物

【町のキャラクター】
ベエ
米～ちゃん

(※) 少年議会とは

遊佐町では、若者の力によるまちづくりを目指し、町在住・在学の中高生の中から「少年町長」と「少年議員」を選挙で選び少年議会を開催しています。少年町長と少年議員は、町の若者代表として議論して政策を決めています。
(「遊佐町広報8月号」より抜粋)

総務課 ☎ 0235-66-5598



交通安全功労者に対して表彰状を授与

7月12日、山形県庄内地方交通安全対策協議会(会長:庄内総合支庁長)は、交通安全のため特に顕著な功績のあった個人及び団体に対して、表彰状を授与しました。

当協議会は、関係行政機関・団体相互間の緊密な連絡調整や総合的かつ効果的な対策の推進を目的とし、昭和44年5月に設立されました。昭和44年から約半世紀にわたって続けられているこの表彰は、これまで802名、358団体が受賞されています。

今回受賞された方々は、交通指導員や交通安全協会の役員、小学校児童の登下校の見守り団体として、長年にわたり尽力され、交通事故防止に貢献された方々です。改めて深く感謝申し上げます。

今後とも、交通事故の防止と安全運転意識の向上に向けてご指導、ご協力をお願いいたします。

交通安全功労者表彰受賞者(敬称略)

個人 鳴海 正敏(鶴岡市)

丸山 剛嗣(鶴岡市)

長谷川 敬(鶴岡市)

阿部 洋一(鶴岡市)

五十嵐 弘(鶴岡市)

佐藤 正(酒田市)

藤井 敬治(酒田市)

久住 正之(三川町)

佐藤 正秋(庄内町)

団体 朝四小見守り隊(鶴岡市)

櫛引南小見守り隊(鶴岡市)



総務課 防災安全室 ☎ 0235-66-5447



おかえりなさい！庄内へ

～帰省する方々を対象としたお出迎えイベントの開催～



山形へ、おかえりなさい

"ふるさと・山形"は皆様と会える日・過ごせる日々を心待ちにしております



庄内地域移住交流推進協議会
X(旧Twitter)アカウント
「庄内さ、いGO!」はこちら→



「おかえり!やまがた!プロジェクト」として、8月11日に庄内地域の市町のゆるキャラなどが庄内空港に集合し、お盆の帰省客等をお出迎えするPRイベントを開催しました。

プロジェクトは、帰省客に将来的なリターンを考えていただくきっかけとするため、県とふるさと山形移住定住推進センターが初めて企画したもので、JR山形駅と庄内空港で歓迎のお出迎えを行いました。

庄内空港の到着ロビーは、到着を待つお出迎えの方々や多くの家族連れやグループなどでいつも以上に賑わい、笑顔でいっぱい。帰省された方々に、「おかえりなさい!」と、移住支援制度、県や市町観光情報のパンフレットをお配りし、たくさん「ただいま!」を返していただきました。

引き続き、地域の魅力を発信し、関心を高め、移住定住を促進してまいります。

総務課 連携支援室 ☎ 0235-66-5446



高校生が観音様をお参りしたら・・・。

お寺を擬人化したキャラクターで情報発信！

本県が推進している「やまがた出羽百観音」のブランド化に向けた取り組みとして、庄内総合支庁では、庄内札所霊場会と酒田南高等学校の協力により、「庄内三十三観音魅力新発見事業」を令和4年度から実施しています。

酒田南高校観光地域創生専攻の生徒16名が、庄内エリア35か寺を巡礼し、お経をあげたりお寺の方と話をしたりしました。

どのお寺の御住職も快く迎えてくださり、お寺の沿革や秘話などを聴いた生徒は活発に質問していました。また、全4回の巡礼体験に同行した庄内札所霊場会の役員の皆様ともすっきり打ち解けた様子でした。



第二十三番 光国山勝伝寺(鶴岡市播磨)



第十六番 松河山海禅寺(遊佐町吹浦)

それぞれのお寺や観音様の魅力についてどのように情報発信するかを検討した結果、高校生がお寺の擬人化のアイデア実現に取り組むことになり、現在、観音様をはじめ、お寺や苔むした境内、御住職の印象などをイメージ化した35のお寺キャラクターを製作中です。

この冬には、高校生の豊かで素直な感性で作ったキャラクターを発表し、これまでにない画期的な方法で庄内三十三観音の魅力を発信していきます。

地域産業経済課 観光振興室 ☎ 0235-66-5499

若者「庄」学校ワークショップを開催しました！

若者「庄」学校ワークショップは、若者の地元定着・回帰の土台となる郷土愛の醸成を図るため、高校生を対象に、令和3年度から開催しています。

今年度は7月29日と8月6日の両日、それぞれ酒田駅前交流拠点施設ミライニと、まちづくりスタジオ鶴岡Dadaにおいて開催しました。

今年度のテーマは「キミが気になる分野の人と出会って、話して、楽しい体験をしよう」です。管内の高校6校から13名の生徒が参加し、地域活性化・商店街活性化・医療の3つのグループに分かれて、地域で活躍している若者と、興味のあることを話し合い、それを体験するためのフィールドワーク（現地における調査や体験）の内容を考えました。



自ら企画運営するイベントの開催や地域の課題に対応するPR動画の作成など、高校生らしい様々なアイデアが出され、その実現に向けて具体的に動きだしています。地域の理解を深め、有意義な経験になるものと期待しています。

今後は11月末までにフィールドワークを実施し、12月23日には発表会を開催する予定です。

総務課 企画調整担当 ☎ 0235-66-5417



夏休みに庄内の海と食に詳しくなろう!!

「食の都庄内」サマースクールを開催

“子どもたちに庄内の食の魅力を体験してほしい!”そんな想いで開催した「食の都庄内」サマースクールは、昨年に引き続き2回目の開催で、今年も定員を上回る多くの子どもたちから応募がありました。

開催当日の8月8日はとても暑い日でしたが、20名の子どもたちが参加しました。まず、西洋割烹花月の阿部優樹シェフから「イカのファルシ」づくりを教わり、山形県漁協では漁船や冷凍施設を見学し、続いてホテルリッチ&ガーデン酒田では魚を使ったフレンチ料理を味わいました。最後に庄内総合支庁水産振興課の職員から山形県の漁業や様々な漁法について学ぶなど、充実した体験学習となりました。



参加した子どもたちからは、「イカの料理を初めて作った」「シェフの料理がとってもおいしかった」などの感想が聞かれ、夏休みの特別な思い出になったようです。

サマースクールのまとめとして、山形新聞社酒田支社の記者に新聞の作り方を学び、この日体験したことを題材に「食の都庄内」キッズ新聞づくりを行いました。子どもたちが作った新聞は「食の都庄内」HPに掲載する予定です。



地域産業経済課 農産物利用拡大・調整担当 ☎ 0235-66-5490

田沢川ダム 社会科見学



～水道の水はどこから?～

例年、5月から7月にかけて酒田市・遊佐町の小学4年生が社会科見学のために田沢川ダムを訪れます。今年度は8校から340人が訪れました。

児童の皆さんは、社会科の授業で「水道水はどのようにして各家庭に届くのか」を学習しており、その一環として、水源である田沢川ダムと安全な水道水を作る平田浄水場の見学に訪れました。ダムの概要について説明を聞いた後、実際に堤体の内部を巡りながら、施設についての説明を聞いて熱心に学習していました。



見学した児童の皆さんからは「ダムの深さはどのくらいか?」「ダムから放流された水はどこへいくのか?」「どのくらいの水が貯まっているのか?」などの質問が飛び交い、大きな関心を持っていただけたようです。

田沢川ダムは水道水を確保するほか、洪水から暮らしを守る大きな役割を担っています。さらには、ダムの水を利用して発電するなど、日常生活に無くてはならない大切な施設です。皆さんもドライブがてら、田沢川ダムを見に来てみませんか?

河川砂防課 ダム管理担当 ☎ 0235-66-5634

令和5年度狩猟免許試験を実施しました

ハンターへの道のり

近年、イノシシやサル、クマなどの鳥獣による農作物等の被害が増加し、鳥獣捕獲の担い手として狩猟者に対する社会的な要請が高まっています。一方で、狩猟者の減少と高齢化が進んでいるため、県では新規狩猟者の確保に努めています。

狩猟者になるためには、県が行う試験に合格し、狩猟免許を取得する必要があります(狩猟用の銃器の所持には、別に都道府県公安委員会からの許可も必要になります)。

狩猟免許は、狩猟を行うための道具に応じて「網猟」、「わな猟」、「第一種銃猟(散弾銃・ライフル銃・空気銃)」、「第二種銃猟(空気銃)」の4種類があります。試験内容は、法令や猟具に関する知識を問う筆記試験、視力・聴力・運動能力を測定する適性試験、猟具の操作と距離の目測などを確認する技能試験となります。

今年度の試験(庄内会場)は、7月22日に実施され、男女合わせて34名が臨みました。暑い中、皆さん真剣に受験していました。

毎年、狩猟免許取得希望者向けの講習会も開催されます(今年度の庄内会場での講習は終了しました)ので、狩猟に興味のある方はぜひ、山形県ホームページにてご確認ください。



環境課 環境企画・自然環境担当 ☎ 0235-66-5706

実地模擬査定などを通じた、災害復旧担当者研修を開催

災害発生！その時に備えて

近年頻発する集中豪雨や地震などで農地や農業用施設が被災した際は、農業再開のため速やかな復旧が必要となります。

しかし、災害復旧事業の申請には多くの事務手続きを要することから、担当者の技術向上を図る「災害復旧担当者研修会」を7月4日に開催しました。

この研修は農村計画課が毎年実施しているもので、今回は鶴岡市羽黒町の農地(昨年8月豪雨で田んぼ脇の法面が崩壊、今年5月復旧)を会場に、市町や土地改良区職員約20名が参加しました。



昨年と同程度の被害を想定した模擬査定では、土地改良区と県の職員が査定官や立会官、申請者役を務め、実際の査定を想定したやりとりが行われました。申請時のポイントとして、申請は用地境界で分けること、写真は多めに撮影すること、平時の適切な維持管理状況がわかる資料を整理することなどを確認しました。

災害発生時に迅速に対応できるよう、今後も研修会を実施していきます。

農村計画課 事業担当 ☎ 0235-66-5716

～やまがたの棚田スタンプラリー2023～

この夏は棚田に行ってみよう！

棚田地域の魅力発信を目的としたデジタルスタンプラリーを実施しています。スマホで参加でき、集めたスタンプ数に応じて、県内棚田地域の特産品が当たる抽選に応募できます。



参加方法や特典の詳細は、県HP「やまがたの棚田スタンプラリー2023」でご確認ください。



- 期間 令和5年7月15日から10月31日まで
- 対象 県内の棚田18地区（庄内は鶴岡市越沢・大網・暮坪・たらのき代、遊佐町藤井の5地区）

農村計画課 計画調整担当 ☎ 0235-66-5549

～新作動画公開のお知らせ～

【農村なう！】シリーズはじめました！

農村計画課動画チャンネルの16作目として、6月に行われた月山高原種まきイベントの様子を公開しました。新たにスタートした【農村なう！】シリーズでは、「より面白く、より親しみやすく」をコンセプトに、若手職員のあべちゃん・なべちゃんの体当たり取材で動画を制作しています。



8月に制作した17作目となるじゅんさい採り体験動画も公開していますので、ぜひご覧ください。



農村計画課 計画調整担当 ☎ 0235-66-5549

9月10日～16日は自殺予防週間です

国は、9月10日から16日までの1週間を自殺予防週間と定め、山形県では9月を山形県自殺対策推進月間と定めています。

「眠れない」「憂うつな気分が続く」などの状態は、こころの不調のサインかもしれません。

庄内保健所では、精神科医による月1回の定期相談の他、保健師によるこころの健康相談を随時受け付けております。1人で悩まずに、まずはご相談ください。

（相談窓口などの詳細はこちら↓）



こころの健康について
（庄内保健所HP）



まもろうよこころ
（厚生労働省）

地域保健福祉課
精神保健福祉担当
☎ 0235-66-4931

9月24日から30日は結核予防週間です
“コロナ陰性”で安心しないで！

結核は結核菌により主に肺に炎症が起きる病気です。熱・咳・倦怠感など風邪や新型コロナに似た症状で始まります。

明治から昭和の時代に「国民病」「亡国病」と恐れられた結核は現代においても年間1万人以上が発症しています。

“コロナ検査が陰性”で安心せず、咳が2週間以上続くときはかかりつけ医で胸部X線検査や喀痰検査を受けましょう。

保健企画課 感染症対策担当 ☎ 0235-66-4920

「夏野菜カレー×ノウフクランチ」
開催中！

味街道S-MALL店（鶴岡市）において、福祉事業所等の皆さんが生産に携わった農作物を使った夏野菜カレー（サラダ付）を提供しています。ご飯（つや姫）や野菜のトッピング、サラダに福祉事業所等の農作物を使用し、新鮮で彩りがよいカレーとなっています。

《期間限定》8月31日までの提供です。ぜひ足をお運びください。



地域保健福祉課
地域福祉支援担当
☎ 0235-66-5654

アメリカザリガニとアカミミガメを
逃がさないで！

今年6月からアメリカザリガニとアカミミガメは条件付特定外来生物に指定されました。



一般家庭で飼育しているアメリカザリガニ・アカミミガメはこれまでどおり飼うことはできますが、野外に放したり、逃がすことは法律で禁止されています。

新たにアメリカザリガニ・アカミミガメを捕獲、飼育する際には、飼い続けられるかよく考えましょう。



環境課 環境企画・自然環境担当
☎ 0235-66-5706

